

南阿波定住自立圏定住自立圏共生ビジョン（素案）についての パブリックコメント実施要領

阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町（以下「圏域」という。）では定住自立圏構想の推進に関して、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組を策定するため、南阿波定住自立圏共生ビジョン（素案）についてのパブリックコメント（意見募集）を実施します。

次の要領で御意見をお寄せください。

1 パブリックコメント（意見募集）の内容

南阿波定住自立圏共生ビジョン（素案）について

2 募集期間

平成28年7月13日（水）から同年8月8日（月）【必着】まで

3 公表資料

南阿波定住自立圏共生ビジョン（素案）

4 公表場所

公表資料については、下記の場所で閲覧することができます。

阿南市役所新庁舎4階 企画政策課

那賀町役場本庁舎2階 総務課

美波町役場本庁舎1階 総務企画課

牟岐町役場本庁舎2階 総務課

海陽町役場海南庁舎1階 まち・みらい課

各市町ホームページ

阿南市各支所及び各住民センター・連絡所

5 意見を提出できる方

- (1) 圏域内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 圏域内に事務所又は事業所を有する方
- (3) 圏域内に納税義務を有する方

6 提出方法

意見は、所定の様式（任意様式での提出でもかまいません。）に氏名、フリガナ、住所及び電話番号（団体の場合は、団体名及び所在地）を必ず明記の上、次の(1)~(3)い

いずれかの方法により提出してください。

※意見提出用紙を公表場所に用意しておりますので、御利用ください。

(1) 直接提出

阿南市役所新庁舎 4階 企画政策課

那賀町役場本庁舎 2階 総務課

美波町役場本庁舎 1階 総務企画課

牟岐町役場本庁舎 2階 総務課

海陽町役場海南庁舎 1階 まち・みらい課

(2) 郵送

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市企画部企画政策課

(3) 電子メール

阿南市企画部企画政策課 [【kikaku@city.anan.tokushima.jp】](mailto:kikaku@city.anan.tokushima.jp)

7 意見の公表

提出された意見は、共生ビジョンへの反映の有無に関わらず、名前、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、御了承ください。

8 問い合わせ先

阿南市企画部企画政策課

電話 0884-22-3429

電子メール kikaku@city.anan.tokushima.jp